

平成 29 年度 第 2 回下田市立学校等再編整備審議会

日 時	平成 29 年 5 月 29 日(月) 13 : 25 ~ 16 : 40	場 所	視察 : 稲生沢中学校及び下田中学校 会議 : 下田中学校 会議室	
委 員	氏 名 (役職名)	出欠	氏 名 (役職名)	出欠
	渡邊 久志 (会長)	○	臼井 さおり (副会長)	○
	土屋 弘男	×	和泉 哲夫	○
	相馬 俊雄	○	長友 五郎	○
	渡邊 角夫	○	伊藤 拓也	×
	國分 敬治	○	鈴木 翼	×
	古川 仁	○	渡邊 延江	○
	佐々木 義孝	○	鈴木 徹弥	○
	森本 幸平	○		
事務局出席者 職 氏 名	教育長 佐々木 文夫 学校教育課参事 山梨 弘樹 指導主事 土屋 大祐 主事 原 隆史	学校教育課長 土屋 仁 学校教育係長 吉田 康敏 技師 土屋 真一郎		
発 言 者 名	発言内容及び事務局回答			
	<p>1. 中学校視察 13 : 25 から</p> <p>下田市立中央公民館出発 13 : 25</p> <p>(1) 稲生沢中学校視察</p> <p>稲生沢中学校到着 13 : 35</p> <p>施設概要説明 ⇒ 質疑 ⇒ 校内見学</p> <p>校内見学 (校舎 1 階 ⇒ 2 階 ⇒ 4 階 (グラウンド視察含む)) ⇒ 体育館 ⇒ 技術棟)</p> <p>稲生沢中学校出発 14 : 13</p> <p>(2) 下田中学校視察</p> <p>下田中学校到着 14 : 30</p> <p>施設概要説明 ⇒ 質疑 ⇒ 校内見学</p> <p>校内見学 (校舎 1 階 ⇒ 2 階 (グラウンド視察含む)) ⇒ 体育館)</p> <p>下田中学校視察終了 14 : 55</p> <p>【 休 憩 】 14 : 55 ~ 15 : 10</p>			

	<p>2. 審議会開会 15:10 から</p> <p>3. 教育長挨拶</p> <p>皆様、こんにちは。本日は、お忙しい中、第2回下田市立学校等再編整備審議会にお集まりいただきありがとうございます。</p> <p>先ほどは、稲生沢中と下田中の視察を行わせていただきました。後ほど皆様から、ご意見をいただく時間を設けておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>去る、5月16日に伊豆市の文教ガーデンシティ構想案が議会において、賛成7、反対8で否決されたと報道されました。保護者の方のアンケート結果などでは、60%以上の賛成でありながら、議会において否決されたことに、私個人的には、大きなショックを受けたところです。将来の子どもたちの学習環境を考えて、進めてきた学校再編が1名の議員の反対で頓挫してしまいました。本当の意味での民意とはどこにあるのだろうと少し考えさせられました。</p> <p>下田市としても「学校は誰のためにあるのか」を考え、教育行政として、子どもたちの学習環境をより良くするために取り組むことは、私たち教育委員会としての責務であると考えているところです。</p> <p>これまで時間をかけ、全て網羅しているとは言えませんが、あらゆる角度から検討をさせていただき、皆様方に方向性を示させていただきました。ぜひ下田市の子どもたちの明るい未来のためのより良い教育環境になるようお願いし、協議の時間を大切にさせていただきたいと思っております。</p> <p>簡単ではございますが、以上で挨拶と代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
<p>会 長</p>	<p>4. 議 事</p> <p>(1) 中学校視察に関する意見交換</p> <p>それでは、よろしくお願いいたします。これより議事進行をさせていただきます。</p> <p>本日2校の視察を行いました。まず初めに「中学校視察に関する意見交換」、その後「答申案作成に向けた検討」をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは早速、視察に関する意見交換に入らせていただきます。2校を見ていただいて、初めて見ていただいた方もおられると思いますが、どうでしょうか。ご意見があれば、ご発言のほどよろしくお願いいたします。</p>
<p>佐々木委員</p>	<p>稲生沢中と下田中との比較ということで、私なりの意見を述べさせていただきたいと思っております。</p> <p>稲生沢中に関しましては、まず、学校周辺に民家が多く、例えばこれを拡張するとなるとかなりの土地を取得しなければなりません。財政的な面から非常に大変になるのではなかろうかと考えます。次に民家が多いことにより、必ず問題は起きる</p>

	<p>と思います。学校周辺の民家から、数限りない苦情が来ます。これは経験者でなければわからない部分だと思いますが、非常に大変です。騒音の問題、グラウンドの埃の問題、あるいは周辺にゴミを棄てたなどという問題、とにかく数限りなく多くの問題が発生することが想定されます。最後ですが、今日ご覧いただいて、お分かりかと思いますが、非常に道路幅が狭いです。そして近くには統合されて間もない下田高校があります。これを一気にあの狭い道路をバスや自転車などで通学しますから、非常に子どもたちをはけるのが大変になります。これは必ず予想されます。今でさえ、下田高校だけでも混雑をしております。</p> <p>それに比べますと下田中は、非常に不便ではありますが、教育環境としては非常に恵まれております。緑の中にグラウンドがあり、また近くに敷根公園もあります。防災面などからしましても非常に都合が良く、こども園などもあり、一大文教地区にしていくには下田市としては非常に良いのではないかと思います。加えて、学校の規模という面でも、下田中校舎は昭和60年くらいに建てられました。当時、ちょうど私も下田中にいたのですが、1学年6クラスの大規模な、下田市で一番大きかった時代の規模の学校でした。そういった状況に対応してきておりますので、これから先を考えますと改修工事のみで済むことが自ずと想定されます。要するに学級数を満たすだけの広さを兼ね備えているというところになります。それに比べますと稲生沢中は何らかの手を加えなければならないという面があると思います。</p> <p>先ほど、教育長の話の中にもありましたが、教育というものは子どもたちのためにある訳です。そのためには、我々をはじめ、教育委員会も惜しみないバックアップをしなければなりません。通学費の問題等々あると思いますが、どうにかクリアしていく要件さえ揃えれば、下田中が良いのではないかと思います。</p>
会 長	ありがとうございます。他の方はどうでしょうか。
渡邊延委員	<p>通学費の件で過去2回の統合の際に、失敗という言い方で合っているか分かりませんが、一番の問題が通学費だったと思います。他の市町村でも無料化しているところもありますし、これは市長や市当局の判断で決めることになるとは思いますが、できれば無料化というのが私の意見です。それができない、最悪、保護者が負担しなければならないという形になるならば、今の中学校ですと半額補助をしていますが、同じ子どもたちですから、近い所と遠い所のお金のバランスが違うということがおかしいと感じています。ですから、保護者が負担するのであれば、近い所と遠い所関係なく同じ負担、また現物で定期券を渡すなどの対応をすべきで、現金を保護者に渡すということはしない方が良いのではないかと思います。保護者の出す金額は同じという形にした方が良いと思います。これからの子どもたちは本当に大事にしなければならないと思いますし、義務教育ですので同じような形で見ていかなければならないと感じており、将来、下田高校や松崎高校などへの通学を考えると非常にお金が掛かってくるとも想定されます。近隣の市町村は無料化をしている</p>

	<p>のに、下田市ができないことはないと思います。ですから、ぜひとも無料化にしていただきたいです。</p>
<p>会 長</p>	<p>今のご発言は、諮問内容の方まで発言していただきましたが、その通学費の問題は後ほど検討をさせていただき、今は稲生沢中と下田中を比較して、何か明確にしておいた方がよいのではないかとこの部分をお話しておりますのでよろしくお願ひします。ありがとうございました。他にご意見のある方はおられますでしょうか。</p>
<p>長友委員</p>	<p>先ほど稲生沢中を見まして、佐々木委員が問題点を指摘していただきましたが、そういった点を踏まえたら、場所的にも、やはり道路幅も狭く混雑が発生するとか、近くに下田高校もあり、駅から通学する際にたくさんの生徒が通り、中学校にスクールバスなどを走らせたとしても下高生の自転車通学をする生徒もたくさんいますので、そういった危険な区域に同じ規模くらい、若干人数は少ないですが、中学校を置くことは避けた方がよいと考えます。ぜひ下田中へ、環境も揃っているし、不便とは言いますが、あくまでもこれはバスで下田中まで通学すれば良いという形も考えられるので、そういった利便性の問題はクリアできると思います。下田中の方がベターだと感じました。</p>
<p>渡邊角委員</p>	<p>よろしいでしょうか。稲生沢中の場合には、民有地が絡んでくるということがあり、いわゆる今の国道 414 号から生徒を入れようとしても、まずこの部分で大きな問題になると思います。また、市役所が万が一、今検討している民有地に移動するという事になれば、相当渋滞というか、車の交通量も増えると思われます。そういった点を考慮しますと下田中が望ましいのではないかと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございます。一番遠い地区の加増野区長でもあります和泉委員、どうでしょうか。</p>
<p>和泉委員</p>	<p>今回の視察を振り返りますと、やはり学校、校舎、敷地面積を比較したときに、下田中が優勢であるという考えを私も持ちました。但し、通学の条件、やはり下田中までの通学経路、時間などをどう考えていくか、そこが一番の問題だと思います。報告書には通学時間は一番遠いところで 30 分程度で通うことができると試算していますが、実際の通学の場合、例えばバス路線の時間などが合わなかった場合を考えますと当然下田駅から下田中まで徒歩になるということも考えられます。下田中から駅までは大凡 30 分くらいかかると推測していますが、トータル 1 時間をかけて通学するという事になります。そうしますといかに生徒を中学校まで招き入れる手段を考えるかといったところが問題なのではないかと考えています。それに加えまして、下田中は非常に良い環境に恵まれていますが、防災面において、下田市街地が津波被害に陥った場合、必ずこの地域は孤立するという事も想定しなければな</p>

	<p>らないと思います。津波被害を受けた時に大賀茂へ逃げるのか、若しくは下田市街地を抜けて、稲生沢地区へ逃げるができるのか、この場合は交通が遮断されて完全に下田中にいる生徒は孤立してしまいます。そういったことを基に防災対策も検討しなければならないと思います。この部分については、市当局と協議をしていただき、いざ発災した時にはどういう手段が考えられるのかということは予め考えていかなければならないと思います。ですので、私が思うところは、生徒の通学経路と時間の問題、災害発生時の対応方法の2点は予め考えておかなければならないことだと思います。場所は、下田中が最適だと思っております。</p>
渡邊延委員	<p>防災の件で私は東本郷なのですが、東本郷は小山田公園から山を抜けて、最終的には敷根公園に避難することになっています。一般市民は、東西本郷とも全部、近くに避難できる場所がなく、敷根公園が避難場所となります。孤立するかもしれませんが、東西本郷の住民の方が避難場所がなく、より困っている状況です。</p>
長友委員	<p>発言してよろしいでしょうか。生徒がこの下田中にいる時に、津波被害が発生した状況となった場合、生徒たちを自宅に帰すことはできないと思います。そうなった際、市の方でどういった避難体制をとるのか、食事を出すのか、敷根公園を避難場所にして、ある程度収まった段階で、生徒を帰すという対応になると思われま。そういったことを考えると下田中にいた時に発災した場合は、そんなに子どもの行動と言いますか、あまり心配する必要はないと思います。とにかく学校に待機させ、命は助かっているのだから、そういった意味ではクリアしていることだと思います。帰すことはその次の段階の話になると思います。あと通学の話になりますが、下田中までバスで確実に送迎することができれば、そんなに心配するようなことではないと思います。例えば、下田駅を経由するとしても最終的な終点が下田中であれば、逆に下田駅から利用する生徒もそのバスに乗って通学することもできると思います。大凡、地区ごとに何人乗車するということは推測できますので、その状況によって、今後、バス運行のルートを検討していければ良いのではないかと思います。</p>
会 長	<p>毎回、この通学部分がネックとなっておりますが、今後、細かい部分は決められていくと思います。</p>
佐々木委員	<p>今の防災の件については、まず、敷根グラウンドには市民が来ていただいて構わないんです。中学生は中学校のグラウンドがありますから。あと孤立すると言われていましたが、ここが一番孤立しない地域になります。というのは、自衛隊からヘリコプターでグラウンドにどんどん降りますからね。そういったことを踏まえましてここが下田地区として一番安全な場所であるといっても良いと思います。もう一点、和泉委員が発言されました通学関係、時間帯の件ですが、昭和61年当時、生徒がもの凄く多かった頃、通学路を全部整備しました。岩下などもPTAなどの協力</p>

	<p>により行われました。大賀茂方面からも皆歩いて来たり、自転車で来たりする生徒はたくさんいました。例えば丸山住宅のところから来る生徒も大凡 40 分くらい、吉佐美、大賀茂の生徒は 60 分くらいかかっていたと思います。いずれにしても、この問題は新中学校が正式に決まった段階で協議していくことだと思いますし、仮に徒歩になったとしても不可能ではないという部分を述べさせていただきました。</p>
和泉委員	<p>私が発言させていただいたのは、白浜なり稲梓なり爪木崎方面なり、下田に来るまでに所要時間がかかる訳です。それプラス、徒歩で 30 分程度かかるとなると 1 時間くらいの通学になりますよということを発言させていただきました。</p>
会長	<p>その辺につきましては、先ほど長友委員からも発言がありましたが、色々な方法が考えられ、解決できる方法もあると思いますが、この件は後ほど協議をさせていただければと思います。ここでは、稲生沢中か下田中か、どちらが良いかという部分の協議をさせていただいていますが、今までの皆様のご発言を聞いていますと、下田中の方が良いのではないかとという意見でここは一致しているのではないかと、和泉委員も場所的には良いのではないかとご発言を頂きました。ただ課題はあるということでご提案をいただいているところですけども。今日、視察をした上で審議会としまして、適地としては 2 校を比較した場合、この 2 校に絞られた部分につきましてはこれまで様々な検討をされた上で出てきたものですが、下田中の方が良いということによろしいでしょうか。</p>
全委員	承認
会長	<p>それでは審議会として、下田中の方が良いという部分を確認させていただき、ご了解をいただきました。</p>
会長	<p>(2) 答申書作成に向けた検討</p> <p>続きまして、次の議事「答申案作成に向けた検討」に入らせていただきます。</p> <p>本日、資料 2 が皆様に配付されていると思いますが、この中に諮問内容が 3 つ記載されており、再編手法及び校舎位置について、通学補助について、建設手法について、この 3 点について、具体的に皆様と話し合っていこうと、先ほど 2 つ目の通学方法に関するご意見も出ておりましたが、この 3 つの方向性に至るに当たっては、市教委の方も色々な検討、例えば、総合教育会議、再編検討会議などで、様々な意見を積み上げてきて、たたき台を作ってきていただいているところだと思います。それを本日、私たち審議会委員の皆様でどうだろうかということ、ご審議していただくという形になりますのでよろしくお願いいたします。</p>

<p>会 長</p>	<p>①再編手法及び校舎位置について</p> <p>それでは、1点目、「再編手法及び校舎位置について」ですが、市教委としましては、「現在の下田中学校敷地を利用し、4校を統合した新たな中学校を設置したい。」と示しております。場所については、先ほどの話し合いの中でも下田中が良いということが既に確認されましたが、何か加えることとかございましたら、ご発言をお願いいたします。</p> <p>これまでの検討の中でも再編手法につきましては、様々な検討がなされて今回の方向性が示されていると思いますが、沼津の方ですと小中一貫校という手法を実施している地域もあります。そういったところも含めて、ご意見があればよろしくお願いたします。</p>
<p>長 友 委 員</p>	<p>小中一貫というのは、生徒数が本当に少なくなったときに小中一貫でやらざるを得ないというような状態、内容だと思うのですが。4校を1校にすることで、人数的な面から見ればそういった小中一貫というものは外れますので、あくまでも4校を1校にして、例えばクラス分けとか補助金とかという話をしていくことが良いと思うのですがいかかでしょうか。</p>
<p>会 長</p>	<p>小中一貫をやっても、例えば中学校の部活が増えないことや単学級という根本的な部分は改善されないという部分はあるとは思いますが。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>小中一貫校のお話が出ましたので、事務局からその部分のお話をさせていただきたいのですがよろしいでしょうか。文部科学省で平成27年1月に「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」というものが出ておまして、その中に小規模校を存続させる場合の教育の充実という内容が記載されております。また学校統合を選択しない場合として、ケースが4つほど挙げられておまして、その1点目としましては、離島や山間部、豪雪地帯など、近隣の学校間の距離が遠すぎる、季節により交通事情が著しく異なるなど、学校統合に伴いスクールバス等を導入しても安全安心な通学ができないと判断される場合。2点目は、学校統合を行った後に、更なる少子化の進展や地域の産業構造の変化等の事情により児童生徒数が減少するなど、安定的に通学可能な範囲で更なる学校統合を進めることが難しい場合。3点目は、同一市町村内に一つずつしか小・中学校がなく、かつ既に当該小・中学校が併置されていたり、小中一貫教育が導入されていたりするなど、当該市町村内で統合による学校規模の適正化を進めることが不可能な場合。最後、4点目としましては、学校を当該地域コミュニティの存続や発展の中核的な施設と位置付け、地域を挙げてその充実を図ることを希望する場合。こういった場合については、学校を統合せず、そのまま学校を存続させる場合のケースとして手引きでは示されております。その中で小規模校のデメリットを最小化し、メリットを最大化する方策の一つの手法として、小中一貫教育の導入することにより、異学年間でありますが、</p>

<p>会 長</p>	<p>一定の集団規模を確保する方策として手引きでは示されているところです。</p> <p>また小中一貫校につきましては、いくつか種類がありまして、校舎を1つにしてやっていく方法、また学びという面を9年間のスパンで考え、校舎が別々でも小中が連携しているところ、例えば稲生沢小と稲生沢中などが実施しやすいと思うのですが、学びを9年間でという部分で小中連携し、話し合っって考えていくというような小中一貫という方法もあります。下田の場合は、小中一貫については複数の学校が現に存在しており、少し該当しないのではないかと思いますと同時に、今回の再編とは別の次元になるのではないかと感じております。その辺につきましては、何かよろしいでしょうか。</p>
<p>全 委 員</p>	<p>意見なし。</p>
<p>会 長</p>	<p>それでは、1点目の「再編手法及び校舎位置について」は、市教委で示された方向性で進めていくということによろしいでしょうか。</p>
<p>全 委 員</p>	<p>承認</p>
<p>会 長</p>	<p>それでは、「現在の下田中学校敷地を利用し、4校を統合した新たな中学校を設置する」ということをご了解をいただきました。</p>
<p>会 長</p>	<p>②通学補助について</p> <p>続きまして、2点目の「通学補助について」ですが、市教委の方向性としましては、「全額補助または現状の保護者負担以下の必要最低限の負担としたい。」と示しており、この部分につきましては財源の問題もあり非常に難しい部分でもあります。またお金だけではなく、様々な方法も考えられるところだと思います。この項目につきまして、何かご意見等があれば、ご発言をお願いいたします。</p> <p>先ほど、渡邊延委員からとにかく不公平が出ないようにするべきだというご発言もいただきましたが、その辺で色々な問題が出てくるのだとは思いますが。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>事務局からよろしいでしょうか。通学補助の関係で現状の補助制度について、改めて説明をさせていただきたいと思っております。本日、皆様お持ちいただいております総合教育会議報告書（別冊）の45ページに平成27年度までのデータになるのですが、通学補助概要をまとめさせていただいております。現在、下田市で補助をしております下田市遠距離通学費補助金についてですが、小学生は4km以上、中学生6km以上の路線バスもしくは自転車利用通学をしている児童、生徒の保護者の方が補助対象となっております。小学生は全額、中学生は半額、中学生の自転車通学は月1,000円補助しております。ただし、過去の学校統合などの理由により、例外規定がござ</p>

	<p>いまして、稲梓小の須原地区、朝日小の田牛地区、稲梓中の須原地区、下田東中の白浜地区、下田中の朝日地区については、4 km、6 kmの距離制限はなく、補助をしているという状況でございます。</p> <p>下の表に、平成 25 年度から 27 年度の補助実績を掲載させていただいておりますが、27 年度は、170 人に対し 5,563,990 円補助しており、おおよそ毎年 600 万円弱を交付しております。その内、中学校分は 440 万円強を補助させていただいており、中学生ですと半額補助になりますので、保護者の方も同じ 440 万円をご負担いただいている状況となっております。</p>
渡邊延委員	これは現金で補助しているのでしょうか。
事務局	小学生につきましては、全額補助ですので学校を通じて定期券を支給させていただいております。中学生につきましては、半額補助でもあるので事務処理としましては、市から各保護者の方へ補助金を交付させていただいております。
渡邊延委員	本当にこういったことはないと思うのですが、例えば保護者 3 人くらいで一緒に当番を決めて生徒を送迎しているというようなことはありますか。現金で保護者の方は補助金を受け取っている訳ですよね。そういった話は今までありますか。現物で定期券などを支給するのであれば問題ないと思うのですが、まとまって送迎などをして、補助金を受け取れるのではないかと考えてしまいます。
長友委員	現金を渡すということは、やってはいけないし、どうしてもそういったことを考える方が出てきてしまうと思います。また、仮にそういった状況で事故などがあつた時は、問題がもっと大きくなると思います。補助をするのであれば、定期券を交付するという形にするべきで、公平性も保てないと思います。この通学関係については、やはり保護者を納得させなければ駄目な部分だと思います。今後、この審議会で示したものを持って、保護者の方に説明に回ると思います。あくまでも中学校は義務教育であり、義務教育というのは国なり、市なりが面倒をみなければならないというものが基本にあります。そういった観点からすると通学費についても本来であれば全額補助しなければならないでしょう。ですが、私自身、それはあくまでも理想だと考えています。その理由としては、市の方もやはりお金の問題、予算というものがああります。そういった面を踏まえ、保護者の方を納得させるためには、向こう 3 年位は再編する方向でいきたいという部分を考慮し、全額補助をするというような形、特例的な考えを出すことが必要だと思います。また 3 年後以降については、また負担をお願いしていくという形が現実的であり、保護者からも比較的、賛同が得られるのではないかと感じております。資料を見ますと 4 校で維持費が 6,300 万円くらい掛かっております。それを 4 つに分けますと 1 校当たり大凡 1,500 万円くらいになります。例えば、現在の白浜地区の補助額を見ますと 1 人当たり年

	<p>間 42,000 円くらいになります。統合すると補助を出す生徒数は約 330 人で、1 校当たりの維持費を 1,500 万円を人数で割りますと 45,000 円くらいになり、財源的にはこれまで以上かかる訳ではないので問題はありません。例えば、3分の2は市が補助し、3分の1は保護者が負担するというような形が望ましいのではないかと。そうしますと今の保護者が負担している以上の金額にはなりません。いきなり保護者の方に負担金がありますというような形にせず、3年間くらいは全額補助を特例的に認めるというスタンスが良いのではないかと思います。義務教育ですので全額補助という部分はわかりますが、現状で保護者に半分負担をさせていただいており、白浜から下田東中へ来るのに 42,000 円を保護者に負担させていただいている訳ですから保護者の負担も今と変わりがないので、何とか理解していただけるのではないかと思います。</p>
渡邊延委員	<p>前に市議会を傍聴した時に、国などから通学やマイクロ購入などで、補助が出るというようなことを聞いたことがあります。5年間くらい出るということでしたが、市の支出が補助金を受ける分減りますので、そういった補助などを最大限活用し、義務教育ですので可能であれば全額補助を大前提に、対応することなどは考えられるのではないのでしょうか。</p>
森本委員	<p>平成 27 年度補助額で 556 万円、再編後に全額補助した場合は総合教育会議報告書(別冊)の 56 ページですか、こちらに約 4,200 万円と記載してあったと思いますが、この内容は間違いのないことによろしいですか。</p>
事務局	<p>今回、あくまでも参考資料ということでお示しさせていただいているのですが、その想定としましては、再編することによって学区変更があった生徒に対して全額補助、変更がなかった生徒に対しては既存の半額補助という内容となっております。そういった想定を考慮しながら、4,200 万円程度の補助金額を算出させていただきました。また、既存のバス路線を使った場合の想定となっております。</p>
会長	<p>ただ今、各委員の皆様からのご意見にもあったように、色々な方法をとることにより、この負担をもっと減らすことも考えられるとは思いますが。</p>
課長	<p>今回、4,200 万円程度と示している想定は既存のバス路線を活用した場合の定期代になります。例えば、下田中まで直通バスを運行するなど、前回審議会でも発言させていただきましたが、地域公共交通会議がございますので、当然中学校が再編するということは公共交通としても大きな転換点でございますので、そういった中で新たなバス路線を検討するなど、教育委員会としましても関係課とともに調整をさせていただきたいと考えております。先ほど、渡邊延委員が発言されました学校統合に際し、国の補助金があるという内容ですが、そういった補助金も活用しつつ、</p>

	<p>またその補助金にはスクールバス購入費用にも充当できるものとなっておりますので、やり方という部分では様々検討できるのではないかと考えております。また、定期券の現物支給について実際はどうかという部分でございますが、本来であれば行きも帰りもバスを利用していただくことが良いのですが、稲梓の須原や田牛などですと、下田市の自主運行バスしか運行をしておらず、ダイヤ時間帯も非常に限られている状況となっております、やむを得ないというところもあるというのが事実です。例えば補助方法につきましても、先に保護者の方が買っていて、その証明をいただいた後に半額補助をさせていただくとか、その手法につきましては今後、教育委員会としましても検討させていただきたいと考えております。</p>
佐々木委員	<p>先ほどから、お金の部分の協議をされておりますが、それはそれで良いのですが、一体、どこまで生徒を、下田駅なのか、下田中までなのか、終点についての協議がされていないと思います。下田駅から下田中までの補助を含めるのか、あるいは各地区から下田駅までの補助のみとするのかという部分です。先にどこまでを終点にするのかを決めてから協議しなければならないと思います。平等という話が出ておりましたが、例えば、岩下の子どもが歩いてきて、その子には一銭も補助金が入らないと、あるいは極端な話しですけれども大賀茂の子どもが歩いてきて一銭も補助金が入らないというようなこと考えますと下田駅までが基準なのではないかと思えます。下田中までは歩くのか、あるいはスクールバスになるのか。まず、そういった根本的なところを解決しなければ、補助金の問題も解決しないと思います。</p>
長友委員	<p>最終的な終点は、やはり下田中までだと思います。下田駅で降ろして、400人くらいの生徒がそこから徒歩なんてことは到底できないでしょう。各地区からバスで移動しているということなども踏まえますと終点は下田中だと思います。</p>
佐々木委員	<p>長友委員の発言の理解できますが、かつては600何人が実際に歩いて通学していました。極端な話しになりますが、下田地区の生徒などは下田駅からの同じ距離を歩いて通学することを考えるとどこに平等という部分があるのかと感じます。</p>
長友委員	<p>手法は色々あると思いますが、例えば下田の子どもたちは駅に集まってもらって、下田中までのバスに乗ってもらうとか、大賀茂や吉佐美、田牛の方などは、吉佐美、大賀茂を抜けて走るバスに乗ってもらうとか、そういったルートを検討しながら進めていければ良いのではないのでしょうか。</p>
佐々木委員	<p>例えば、下田中から岩下を降りていきますと、今の下田小あるいはそれより先の地区から徒歩で通学する子どもたちがたくさんいますよね。そういった子どもたちは下田駅まで歩くのと、下田中まで歩くのと距離的には何も変わらないと思います。</p>

会 長	<p>ちょっと良いですか。先ほど和泉委員から発言もございましたが、例えば加増野から通学するとなると時間という面で問題になってきます。補助金などの色々なものはあると思いますが、時間というファクターも含めて検討しなければならないと思います。やはり一番遠いのは稲梓の方になるのですから。</p>
和泉委員	<p>やはり遠くから来て、ある程度の地点で降ろして歩かせるのか、あるいは遠くから来た生徒は1本で下田中までとするのか、色々考えはあると思いますが、歩ける地区の子どもとどうしても遠い子どもとの差というものが出てくると思います。私はそこにあまり平等性を持たせる必要はないと思います。遠い子どもたちは早く学校へ行きたい、早く自宅に帰りたいと思うだろうけど、歩こうにも歩ける距離ではありません。</p>
渡邊角委員	<p>ちょっとすみません。例えば今後、白浜などから来る路線など、バスのルート変更などは可能なのでしょうか。そこが問題だと思っています。今、仮にできないということで歩かせるというような協議をしていると思うのですが、白浜から下田中までのルートができたとすれば、歩いている人も乗れば良いという話になりますよね。要は路線ができれば平等になるのではないのでしょうか。今は下田駅で止まっているのでそういった協議になっているのだと思います。</p>
佐々木委員	<p>ですから、私が言っているのは、終点を下田駅なのか、下田中なのかという所を決めないと先に進めないというところです。</p>
課 長	<p>よろしいでしょうか。報告書で示させていただいているものは、下田中までの距離、時間、金額となっております。ですので、大型バスが中学校でグルッとUターンするというようなイメージということを想定しています。</p>
渡邊角委員	<p>先ほど渡邊延委員が発言された現物支給の件ですが、非常に良く分かります。ただ、田牛とか須原とかは、路線バスがない地区では、田牛は1日に3本しかありません。そうしますと部活をやっている子どもは定期を買っても、全く意味をなさない現状があります。例えば、そういった地区については直接補助金を交付することなどはやむを得ないなどの対応が必要だと思います。ただ、一般的には先ほどの協議のとおり、現物支給などといった対応をすることが良いのではないかと思います。ただ、だからといって一律にということとはできない部分もあると思います。現況やニーズに合わせた形で、柔軟な対応を検討していくことが望ましいと思います。</p>
渡邊延委員	<p>ただ資料を見ますと、公共交通機関を活用することが費用的には一番安く済むという部分はありますので、何とか南伊豆東海バスさんなどとの交渉で路線変更などはできれば最も良いと思うのですが。</p>

渡邊角委員	非常に難しいところで、田牛や須原などは、市の自主運行バス路線となっておりまして、本数も少ない現状があります。ですので、そういった地区に対しては柔軟に対応できるような方策を検討していただきたいという部分があります。
会 長	ありがとうございます。本当にこの通学関係につきましては、色々と検討すべきことは多くありますが、審議会としましては細かいところまではなかなか協議できず、方向性まで示すという形になると思います。とにかく今は遠くから来る生徒については、下田中まで送迎することを想定して、その補助をどうするのかというところですが、できれば全額補助ということで、色々な方法は考えられますがその部分については市教委の方で探っていただき、一方、長友委員の現実的な発言内容もありましたが、どういった手法でいくのかが定まっていない段階ですので、これ以上、協議を行うことは難しいと思います。ですので、この審議会では、できれば全額補助、保護者に負担をかけないことを全面に打ち出していくという方向でいかがでしょうか。
長友委員	市の事情、財政の事情も考慮すると、審議会においては全額補助というスタンスでお願いしたいというような形を示し、しかしながら現に保護者負担をしている状況もありますから、市の財政も考慮するような内容を含んだ方向で良いのではないのでしょうか。
渡邊延委員	ただ近隣の南伊豆町や伊豆市などでは全額補助をしています。
会 長	やはり保護者の方も一番は全額という部分を望んでいるとは思いますが。いくら補助したとしても、遠いところは色々と余分に掛かる部分が出てくるのではないかと思います。そういった部分も含め、できるだけ全額というものを打ち出していくということでいかがでしょうか。
渡邊角委員	この審議会としては、ぜひ全額補助で頑張ってもらいたいという形で良いと思います。しかしいざ保護者の方へ説明する際には、それが可能なかという現実的な問題が必ず出てきます。
渡邊延委員	あとは市当局や市議会などでOKだというものが出ないとそういった部分の説明は難しいのではないのでしょうか。
長友委員	保護者の方へ説明する際には、通学についてはこういった形で進めますよという結論を持って望まないと言にならないと思いますが、教育委員会としてはいかがでしょうか。

課 長	そうですね。それができれば一番良いことだとは思いますが。
長友委員	そうしないとまた保護者からの風当たりも強くなると思います。
会 長	そうですね。また過去みたいに頓挫する可能性も出てくると思います。
課 長	今回、協議をし、ご意見を頂きまして、次回に具体的な答申をまとめるという作業に入りますが、審議会答申では通学費は全額補助という答申を頂き、それを我々は持ち帰りまして、定例の教育委員会、市長を含めた総合教育会議、なおかつ政策会議で庁内の意思統一という形でまとめていかなければならないと思います。そのまとめる際にもいわゆる方策であるとか、財政的負担がどの位掛かるであるとかというような所を考慮しなければなりませんので、教育委員会としましては答申を重要視しまして、何とかその答申に見合うような方策を考えていかなければならないと強く感じています。
長友委員	次回審議会の際に、今の内容的な部分についてもある程度煮詰めて、示してもらいたいです。
課 長	その方策につきましては、前回審議会の際にも発言させていただきましたが、委託するだとか、スクールバスを購入するだとか、既存バス路線を活用し、公共交通会議の中で路線変更をお願いするなど、色々な方策を合わせながら考えていくことが必要だと思います。そういった部分を踏まえますとなかなかすぐに示すことは正直難しいところです。しかしながら、答申内容につきましては重要視させていただきたいと思います。
会 長	今後、ずっと続くものでもありますので、すぐにはというところも理解できます。やはり市当局の方とも協議していただいてどういった方策が考えられるのですか。
課 長	先ほど、長友委員の発言で時限的というものがございましたが、そういった方策は、なかなか難しいお話なのかなという部分もあります。この世代までが補助があって、それ以降は補助がないなどということになってしまいます。
和泉委員	審議会としての条件を付けたらどうでしょうか。現状は自己負担をしている訳ですから、その額を超えないものを提示するというような方法はどうでしょうか。
教 育 長	よろしいでしょうか。現状の自己負担を超えないという方針にした場合、私なりに調べた結果を少しお話しさせていただきたいと思います。例えば、下田東中学区ですが、白浜の長田地区というところがございます。現在、通学するのに半額補助

	<p>をしている地区で、下田中からの距離は 7.7 km になり、再編後も現在の下田東中までの保護者負担をしていただくこととなります。一方、同じ下田東中学区で爪木崎ですが、こちらも下田中からの距離は 7.7 km、同じ距離ですがこれまでは半額補助の対象地区ではなかったため、再編後は全額補助となり、保護者負担は発生しない形となります。細かい所になるのですが、こういった問題が出てきます。もう一点としましては、稲梓の須原 2 区というところは半額補助対象地区で、保護者が半額負担していただいております、下田中までの補助額は 4 か月定期で 57,460 円。その手前の宇土金地区も同じ 4 か月定期で 57,460 円ですが、現在補助を受けておりません。同じ 57,460 円でも再編後に須原 2 区はこれまでの半額負担をしていただき、宇土金地区は全額補助を受けることができるということが起きてしまいます。細かいところですが、こういった状況になることが本当に良いことなのかと私自身は考えてしまいます。やはり同じ地区で同じ学校へ通学するのに、差が出てしまうことは平等感が持てないと感じています。私なりに感じた部分がありましたので参考となればと思い、発言をさせていただきました。</p>
長友委員	<p>再編した際には、やはりこれまでの補助率等は白紙に戻して、全体が平等だと言える、そういった視点を持った補助内容にしなければならないと思います。そうでなければまとまらない話になってしまいます。</p>
会長	<p>色々な問題はあると思いますが、やはり保護者の方が負担するという部分を考慮しながら、今、条件を出すということは非常に困難なことではないかと思います。</p>
長友委員	<p>向こう 3 年は全額補助して、それ以降は保護者負担をしていただくというような現実的な考え方が望ましいと私は思っています。下田市自体、財政が豊かであれば全く問題はないのですが、そうではないのですから現実的な方策を検討した方がよいのではないのでしょうか。義務教育ですので、全額補助が望ましいですが、現状でも保護者に半額を負担していただいているのですから。</p>
会長	<p>義務教育だから保護者の方も全額補助ということをもとめてくることは十分考えられます。市として、そういった部分を納得させるものを持って、保護者説明会を開催できるかという所が非常に大きいと思います。いつもこの通学費の部分が問題となります。また、同じ轍を踏まないように、ぜひ市長さんにもお伝えいただければと思います。</p>
渡邊角委員	<p>全部白紙に戻し、全額補助した場合の算定はどれ位になりますか。</p>
課長	<p>現在の路線バスルートで補助額を算定したものと、4,700 万円位となります。</p>

長友委員	再編して生徒などの利用が増えるのだから、何とか南伊豆東海バスさんに路線バスのルート変更や運賃などの交渉ができないのでしょうか。
古川委員	事務局に確認をさせていただきたいのですが、資料にスクールバス想定に記載があるのですが、車両購入費や減価償却などの記載がありませんが、そういった検証はしたのでしょうか。
事務局	資料1の17ページにスクールバス想定を記載させていただいておりますが、この想定につきましては、交通事業者に対しまして、車両を含めた運行委託という形で試算をさせていただいております。
古川委員	文部科学省のへき地関係のスクールバス購入補助が半額出ると思うのですが、そういった検討はしないのでしょうか。
事務局	先ほど課長からも説明をさせていただいたのですが、へき地の関係につきましては、通学補助などの補助は半額ということで5か年有期で補助されるという形です。車両購入費につきましても補助は半額なのですが、上限額というものが年度によって決められておりまして、平成29年度ですと車両1台当たり377万円が上限額ということになっております。大きな車両でもマイクロのような小さな車両でも377万円が上限になります。国でもやはり全国各地で補助をしておりますので、補助要綱上では、補助は購入費の半額となっておりますが、上限は377万円という通知で来ているというのが現状です。
課長	車両購入の補助を受けたバスにつきましては、通学以外の目的、例えば部活の遠征やその他の学校行事などにも使用できますので、実際に手持ちのバスなどがあると非常に都合が良いのではないかと考えております。
古川委員	もう一点よろしいでしょうか。平成20年度の文部科学省の国内におけるスクールバスの活用状況調査報告書という資料を見たのですが、文部科学省では専用スクールバス以外でも路線バスなどを活用した場合もスクールバスの範疇に入っておりますが、スクールバスの運営費というところで地方交付税の措置が受けられると記載がありましたが、これは路線バスでも受けることができるのでしょうか。
事務局	路線バスの購入費についてでしょうか。
古川委員	路線バスの運営費についてになります。
事務局	現在、通学補助金を交付しておりますが、この補助金に対しましても特別交付税

	<p>の対象となっております。特別交付税というものは全体の大枠があり、その中で交付されるものなのですが、スクールバス運営費なども交付税対象となります。</p>
課長	<p>交付税を算出する根拠ということで、現在の通学補助金や今後仮にスクールバス運営などした場合も交付税対象となります。</p>
古川委員	<p>わかりました。ありがとうございます。</p>
会長	<p>色々な方法、補助金も上限があるなど様々な検討が必要だと思いますが、一番は子どもたちにとってより良く、なおかつ保護者の負担というものも全額補助という形をまずは模索していただくことを市教委に求めるという形になるうかと思われま す。また保護者説明会の際にも市として明確な結論を持って望まないといけないと思 いますし、可能であれば、審議会においても次回までに具体的なものを示していただ きたいと思いますが、現時点においては、全額補助をお願いしたいということで、市 の財政事情もありますが、可能な限り保護者に負担をさせないというスタンスで望んで いただきたいという形でのよろしいでしょうか。</p>
全委員	<p>承認</p>
会長	<p>ありがとうございます。それでは、市教委の方でも全額補助について、最大限審 議会の意向を理解していただいた上で、検討をどうぞよろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>③建設手法について 続きまして、3点目の「建設手法について」ですが、市教委の方向性としまして は、「既存学校施設や補助制度を最大限活用した大規模改修を視野に入れた手法とし たい。」と示しており、大規模改修としておりまして、本日、この部分の資料を配付 していただいております。先に事務局から本日の配布資料の説明を求めます。</p>
事務局	<p>【 学校施設長寿命化改修に関する事例集資料について説明 】</p>
会長	<p>ただ今説明をしていただきましたが、大規模改修のイメージは掴めたでしょうか。 簡単に言いますと、スケルトンにしてしまうイメージになるということですが、こ の項目につきまして、何かご意見等があれば、ご発言をお願いいたします。</p>
佐々木委員	<p>この項目につきましては細かい部分がわかりませんので、その部分は専門の方に お願いして、我々は既存施設をリフォームしていくという形が良いということを示 せば良いのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。</p>

長友委員	今日、視察をさせていただきましたが、例えば音楽教室が1つしかないから、人数が多くなった場合は2つ必要になるだとか、色々な内容の部分の話がありますから、正直、細かいところはわからない部分が多いのは事実です。細かい部分については、市教委にお願いするという事で良いのではないかと思います。
渡邊角委員	体育館などでも公認の広さなどあるようですから、そういったところは考慮していただけるんですね。
会長	今の体育館を残して武道場にして、新たに体育館にするとするとスペースの問題なども心配される場所ですが。
事務局	敷地につきましては、なかなか広げることが難しいという側面がありますが、建て方というのは様々な手法があります。例えば、今の体育館を減築するという方法も技術的にはできると思われま。できるだけ構造は残しつつ、柱を新たに別のところに立てて、面積だけは減らすという方法も実際にはありますので、そういったやり方も含め、業者さんに色々意見を聞きながら、当然委託をするのですが、専門的な技術を取り入れたなかで、より良い一番最適な建て方を考えていきたいと思っております。
会長	最低でも中体連などの会場として使用できるようなものを、保護者なども応援できるようなスペースも設けるなどの体育館をぜひ検討していただきたいと思いま。それでは、市教委からの方向性が示されておりますが、既存のものを大規模改修という方向で、この大規模改修もかなり大きな改修をしていただけるといことだと思いますが、この方向性でよろしいでしょうか。
全委員	承認
会長	④その他追加内容・項目等について それでは次に、これまでの3点以外に何か追加する項目であったり、こういったところはどうかという部分がございますら、ご発言をお願いいたします。
古川委員	私は西本郷に住んでおりまして、稲生沢地区なのですが、やはり正直に言って、これまでは稲生沢中になったら良いなという考えでした。今日、実際に現地を見せていただく中で、明らかに下田中学校の方が良いなと思いま。資料で見て、グラウンドが2倍あるだとかイメージがなかなか湧かないのですが、現地を見てわかった部分がとても大きかったです。特にアンケートなどを見ますと、稲梓地区と稲生沢地区は稲生沢中が良いという結果でしたので、特に今、小学校に通学されている保護者の方を対象とした見学会的なものを開催してみたいと思いまし

	た。そうすれば、私のように考えが変わると思います。
会 長	ありがとうございます。そういった関心のある保護者の方がおられれば、一つの方法として行うことも良いのかもしれませんが。再編の時に対象となる世代の保護者の方に対して、行うことが必要だと思います。
長 友 委 員	33年度以降ということは、今の小学校の保護者になりますよね。今の中学生の保護者の方は卒業してしまいますからね。
相 馬 委 員	確かに建物ですとか、通学のことですとか協議をしているのですが、実際に来る生徒たちの交流、例えば稲梓の生徒や稲生沢の生徒などが実際に下田中に来て事前に交流することなど、そういったものが今後の計画の中にあるのでしょうか。
会 長	以前、稲梓と稲生沢の統合を進めた際には、年に何回かそういった交流を行ってきました。どちらかというとも稲生沢に集まるという形でしたが。
課 長	再編に関して、審議会からの答申を経て、市としての方針を定め、一步進んだ後に統合準備委員会という諮問機関を設置させていただきまして、例えば、学校名や制服、校歌等といった部分を検討していくこととなります。その中で生徒たちの交流、今の児童たちの交流をどうしていくのかという部分を含めまして、検討していくような形になろうかと思います。
会 長	前回はその統合準備委員会まで進めた上で頓挫しましたので、そういったことがないようにしっかりと進めていただきたいと思います。
長 友 委 員	なぜ頓挫してしまったのですか。
会 長	最終的にはやはり補助金ではないかと思っております。市の方で通学補助の明確なものを早く打ち出せなかった所が大きかったのではないかと私は思っています。
森 本 委 員	市全体で財政的な部分も含めてバックアップしていただければ、納得していただけるのではないかと思います。以前は補助が出るかどうかわからなかったところがあります。そのような中で理想論ばかり語ってしまったというところがありましたので、大分反対をされました。数多くの反対署名もあり、どうしようもなかったという状況でした。一つ付け加えさせていただきたいのですが、こうやって人口が少なくなる中で、統合せざるを得ないという状況になっていますが、やっぱり子どもにとっては先細りみたいな発想ではなくて、少しでもそこで頑張ることができるのだというものを持っていないといけないんじゃないかなと思っておりますので、そ

	<p>れは続けてやっていく必要があることだと思います。</p>
長友委員	<p>すいませんが、そこで頑張るといのは具体的にはどういったことでしょうか。</p>
森本委員	<p>結局、遠くから通うということで時間的にもロスがあります。経済的にもかかってしまうかもしれません。そして面倒だと思ふこともあるかもしれません。けれども再編された中学校へ行くことによって、自分たちが今までできなかったことができるようになるんだという、そういう形で持っていけないと仕方ないからという感じになってしまうことを避けたいなということで発言させていただきました。</p>
会長	<p>何を行うにもメリットとデメリットがありますが、メリットを子どもたちに返していくというスタンスに立っていないと子どもたちが一番可哀想になってしまいます。メリット、デメリットありますが、今回、下田市としては再編することがより良いだろうということで、ここで諮問を受けている訳です。そういった方向で確認をしていくということによろしいでしょうか。</p>
全委員	<p>承認</p>
会長	<p>その他にご意見はいかがでしょうか。ないようであればこれで締めさせていただきます。それでは、次回、第3回審議会前までに会長である私と事務局とで調整し、事前に答申案を作成させていただき、皆様にお示しさせていただきます。次回の第3回審議会では、答申案についての協議をさせていただきたいと思ふますのでよろしく願いいたします。</p> <p>(3) その他</p> <p>次回審議会を平成29年7月上旬に開催予定。委員に対し、日程調整表を送付し、日時を決定する旨確認。</p>
会長	<p>8. 閉 会 16:40</p> <p>それでは、これを持ちまして、第2回下田市立学校等再編整備審議会を終了させていただきます。本日は、ありがとうございました。</p>